

建第 2 2 8 - 3 号

平成 2 1 年 1 1 月 1 6 日

各特定行政庁建築主務課長 様

県土整備部建築住宅課長 山崎 伸一

( 企 画 指 導 係 )

建築士事務所に対する立入指導について ( 依頼 )

日頃から、建築士法業務の円滑な執行に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、建築士法第 2 6 条の 2 の規定に基づいて実施するもので、本年度は県で強化期間を独自に設定して実施することとなりました。( 例年は国土交通省から全国統一の強化期間 6 月で実施するよう通知があります。)

つきましては、貴職におかれましては、各土木事務所建築係と密接な連携を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 . 強 化 期 間 平成 2 2 年 2 月 1 日 ( 月 ) ~ 平成 2 2 年 2 月 2 8 日 ( 日 )

2 . 立 入 対 象 各土木事務所管内に所在地を有する建築士事務所

担当 : 企画指導係 小倉

TEL 027-226-3708

FAX 027-221-4171

Mail o-shintaro@pref.gunma.jp

建第 2 2 8 - 3 号

平成 2 1 年 1 1 月 1 6 日

社団法人 群馬建築士会

会長 秋山 隆 様

県土整備部建築住宅課長 山崎 伸一

( 企 画 指 導 係 )

建築士事務所に対する立入指導について ( 依頼 )

日頃から、建築士法業務の円滑な執行に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、建築士法第 2 6 条の 2 の規定に基づいて実施するもので、本年度は県で強化期間を独自に設定して実施することとなりました。( 例年は国土交通省から全国統一の強化期間 6 月で実施するよう通知があります。)

つきましては、機会におかれましては、設計事務所を開設している会員方に周知していただく等、積極的に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 . 強 化 期 間 平成 2 2 年 2 月 1 日 ( 月 ) ~ 平成 2 2 年 2 月 2 8 日 ( 日 )

2 . 立 入 対 象 各土木事務所管内に所在地を有する建築士事務所

担当 : 企画指導係 小倉

TEL 027-226-3708

FAX 027-221-4171

Mail o-shintaro@pref.gunma.jp

建第 2 2 8 - 3 号

平成 2 1 年 1 1 月 1 6 日

社団法人 群馬県建築士事務所協会

会長 山田 美光 様

県土整備部建築住宅課長 山崎 伸一

( 企 画 指 導 係 )

建築士事務所に対する立入指導について ( 依頼 )

日頃から、建築士法業務の円滑な執行に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、建築士法第 2 6 条の 2 の規定に基づいて実施するもので、本年度は県で強化期間を独自に設定して実施することとなりました。(例年は国土交通省から全国統一の強化期間 6 月で実施するよう通知があります。)

つきましては、機会におかれましては、設計事務所を開設している会員方に周知していただく等、積極的に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 . 強 化 期 間 平成 2 2 年 2 月 1 日 ( 月 ) ~ 平成 2 2 年 2 月 2 8 日 ( 日 )

2 . 立 入 対 象 各土木事務所管内に所在地を有する建築士事務所

担当 : 企画指導係 小倉

TEL 027-226-3708

FAX 027-221-4171

Mail o-shintaro@pref.gunma.jp

